

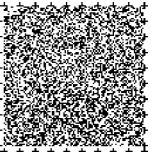
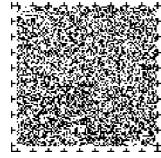


今月の表紙

2月2日に、更級保育園で豆まきが行なわれました。年長の園児が段ボールで作成した「鬼ヶ島」を舞台に、園児たちが交代で鬼役を演じたり「福は内、鬼は外」と豆を投げるなどして節分を楽しみました。

今月の主な紙面

- 市政トピックス
(新庁舎・新更埴体育館の建設に向けて)など…… 2～3
- 新幹線新駅誘致運動に要した経費を公表 …… 4
- 軽自動車の廃車・名義変更の手続き …… 5



太陽の下で美味しい野菜づくりにチャレンジ!!

農園ごっしょん (サポート付き市民農園)の 参加者を募集

■問い合わせ先 上山田庁舎・農業委員会(内線7234)

- 農地利用最適化推進員の野菜づくりの指導・応援が受けられる、新しいタイプの市民農園を開設します。
- 利用時期・期間 4月1日から1年間
- 場所など
 - 若宮8区画・黒彦団地入口「交差点北側」
 - 千本柳6区画・千本柳西側下三ヶ用水(通称大川)沿い
- 区画の広さ 約100平方メートル
- 料金 年間3000円(1区画)
- 参加資格 千曲市民で年間を通じて農園管理ができる人
- 申込方法 上山田庁舎農業委員会に電話で申し込んでください。
- * 定員になり次第、申込みを締め切ります(先着順)
- 注意事項
 - 野菜苗、農機具、栽培資材などは各自で用意してください。
 - * 軽乗用車で運搬可能な小型軽量タイプの耕うん機の出(有償)あり



▲新更埴体育館の外観 2月5日撮影

建設工事の状況をお知らせします

新庁舎・新更埴体育館の 建設に向けて

■問い合わせ先

更埴庁舎・新庁舎建設室(内線5311)

スポーツ振興課(Tel.026-276-1731)



▲北側から見た鳥瞰図(イメージ)。新庁舎と立体駐車場などは、これから本格的な工事が始まります

平成30年4月1日(日)から変更

循環バスのダイヤ改正

■問い合わせ先 更埴庁舎・生活安全課(内線5531)



▲詳細は、市報3月号に折込の平成30年度版「千曲市総合交通マップ・時刻表」で確認してください

- 循環バスの主な改正内容は次のとおりです。
- 大循環線
 - 「高河原団地入口」バス停を国道西側に集約
 - 「屋代新町」バス停を「デマンド専用」に変更
 - 「雇用促進住宅前」バス停を「ビレッジハウス更埴前」に名称変更
- 東部線、姨捨線
 - 運行経路を一部変更
- 東西線(姨捨柵田・温泉連絡便)
 - 運行経路を、八幡経由から更級経由に変更
- 大田原線
 - 「J.A桑原店前」バス停を「桑原保育園前」に名称変更
- 更級戸倉線、五加戸倉線、上山田線
 - 運行時間、運行経路を一部変更



▲新更埴体育館のアリーナ工事 2月5日撮影



▲写真手前に新更埴体育館。左奥には新庁舎が建設されます

平成29年1月から始まった新更埴体育館の工事は、現在、アリーナなどの内装工事と柔剣道場の内外装工事を行っています。

本年2月から工事が始まった市役所新庁舎は、建物の土台となる基礎工事に着手しています。また、立体駐車場は2月から基礎工事を行っています。

このほか、関連する工事として新更埴体育館外周部の外構工事、都市計画道路千曲線と国道403号では長野県企業局による県営水道の送水管工事を行っています。

このように、建設地一帯は工事が錯綜しており、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、安全に十分配慮して工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

* 工事の状況は市ホームページで随時お知らせしています。

北陸新幹線新駅誘致運動に要した経費を公表

■問い合わせ先 更埴庁舎・新幹線対策室(内線5321)

北陸新幹線新駅誘致運動は、平成4年から平成29年にかけて行なわれてきました。この期間中の誘致運動に要した経費は次のとおりです。

旧更埴市の新幹線新駅誘致に係わる経費(表1)は、平成7年度から平成15年8月末までの間で調査委託費が約3205万円、北陸新幹線(仮称)更埴駅誘致期成同盟会への負担金が700万円、その他事務費が約78万円、合計3982万9167円です。

千曲市の新幹線新駅誘致に係わる経費(表2)は、平成15年9月から平成29年1月までの間で調査委託費が約3142万円、北陸新幹線新駅誘致期成同盟会への負担金が949万円、その他事務費が約366万円、合計4456万8384円です。

なお、調査資料などで利用できるものは、今後のまちづくりの中で活用していきま

(表1)旧更埴市の新幹線新駅誘致に係わる経費

項目	金額(円)
調査等委託費内訳	
平成7年度 更埴市北陸新幹線請願新駅立地検討調査	288万4,000円
平成8年度 更埴市北陸新幹線請願新駅立地条件検討調査	360万5,000円
平成8年度 更埴市北陸新幹線請願新駅立地検討に関するまちづくり調査	535万6,000円
平成9年度 北陸新幹線請願新駅に関するまちづくり基本構想策定業務	661万5,000円
平成11年度 新幹線新駅設置に関する利用予測調査	840万円
平成12年度 北陸新幹線新駅設置検討調査	420万円
平成14年度 住民意向調査	99万3,589円
調査委託費計	3,205万3,589円
北陸新幹線(仮称)更埴駅誘致期成同盟会への負担金	700万円
その他事務費	77万5,578円
合計	3,982万9,167円

(表2)千曲市の新幹線新駅誘致に係わる経費

項目	金額(円)
調査等委託費内訳	
平成20年度 千曲市北陸新幹線請願新駅設置に関する見直し調査	295万500円
平成21年度 新幹線駅先行事例の経済効果の分析調査	241万5,000円
平成23年度 新駅設置に伴う時間距離等調査	246万7,500円
平成25年度 千曲市新幹線新駅を活かしたまちづくり基本構想策定業務等	1,070万8,603円
平成27年度 千曲市新幹線新駅需要予測基礎調査	498万9,600円
平成28年度 千曲市新幹線新駅需要予測等調査	788万4,000円
調査委託費計	3,141万5,203円
北陸新幹線新駅誘致期成同盟会への負担金	949万円
その他事務費	366万3,181円
合計	4,456万8,384円

*北陸新幹線新駅誘致期成同盟会の決算書は、市ホームページに掲載しています。

1月24日・26日に 市民説明会を開催

昨年の市議会12月定例会で、岡田市長が「北陸新幹線新駅誘致運動に区切り」を表明したことを受けて、市と市議会主催の市民説明会が開かれました。

1月24日は戸倉創造館に21人、26日は更埴文化会館に32人の市民が参加。市は誘致運動の経過やJRからの回答の要旨を説明し、専門家からの意見も併せて報告しました。



軽自動車の廃車・名義変更の手続き

■問い合わせ先 更埴庁舎・税務課(内線5245)

軽自動車税は、軽自動車などを使用しているかどうかに関係なく、毎年4月1日(賦課期日)現在の車両の所有者(所有権留付販売の場合は買主)に課税される税金です。

月割課税の制度ではありませんので、4月2日以降に廃車や譲渡されても、1年分の税金がかかります。

軽自動車などを所有しているかどうかは、所有者の申告に基づきます。軽自動車などを廃車または他人に譲渡、住所変更をしたときには、すみやかに申告手続きをしてください。

車種によって手続き場所・手続き方法が異なりますので、注意してください。



軽自動車税のグリーン化特例(軽課税率)の見直し

平成29年度分に限り適用されていた軽四輪車などのグリーン化特例(軽課税率)が、対象車を見直したうえで、適用期限が2年間延長されます。

これにより、自動車検査証に記載された「初度検査年月」が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの対象車は、平成30年度分に限り軽自動車税が軽減されます。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの対象車は、平成31年度分に限り、軽自動車税が軽減されます。

平成29年度課税分がグリーン化特例に該当していた軽自動車は、平成30年度から標準税率になります。



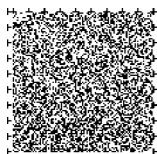
車種ごとの取扱窓口など

区分	取扱窓口	持ち物
原動機付自転車(125cc以下のバイク)	○更埴庁舎税務課(内線5245) ○戸倉庁舎市民窓口課(内線6263)	標識(ナンバープレート)、 印鑑、標識交付証明書
小型特殊自動車(農耕用作業車含む)	○上山田庁舎市民窓口課(内線7105)	
125ccを超え250cc以下のバイク	長野県軽自動車協会 (Tel.026-243-1967)	各取扱窓口にお問い合わせください。
三輪・四輪の軽自動車(乗用、貨物)	軽自動車検査協会長野事務所 (Tel.050-3816-1854)	
250ccを超えるバイク	長野運輸支局(Tel.050-5540-2042)	

四輪以上・三輪

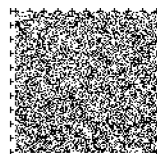
区分	標準課税	平成29年4月～平成31年3月までのグリーン化特例対象車【軽課税率】			
		電気自動車・天然ガス自動車 ①おおむね75%軽減	ガソリン車・ハイブリット車 ②おおむね50%軽減	③おおむね25%軽減	
三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

①電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス規制10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)
②乗用：平成32年度 燃費基準+30%達成車、貨物：平成27年度 燃費基準+35%達成車
③乗用：平成32年度 燃費基準+10%達成車、貨物：平成27年度 燃費基準+15%達成車
*ただし、②③に該当する場合、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。
*各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



子ども・子育て会議の委員を募集

市では、子ども・子育て支援制度の施行に伴い策定した「千曲市子ども・子育て支援事業計画」などを審議するため、「子ども・子育て会議」を設置しています。今回、委員の任期満了に伴い委員の一部を一般公募します。

■募集人員 若干名
■応募資格
○申込時の年齢が20歳以上の市民
○他の審議会委員などに委嘱さ

れていない人
○平日の昼間に開催する会議に出席できる人
■任期 委嘱の日から2年間
■応募期限 3月22日(木)
■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、戸倉庁舎(子ども未来課へ提出してください。応募用紙は、戸倉庁舎(子ども未来課、更埴庁舎福祉課、上山田庁舎市民窓口課の窓口にあります。市ホームページからダウンロードも

できます。直接持参、郵送(当日必着)、FAX、電子メール(kodomo@city.chikuma.nagano.jp)のいずれかで提出してください。
■選考方法 書類選考
■会議開催 年間1回程度
■郵送・問い合わせ先 戸倉庁舎(子ども未来課)〒389-10892 千曲市大字戸倉2388番地、内線6217、FAX 026-275-0238)

千曲市緑の基本計画の推進事業団体を募集

協働による緑のまちづくりを積極的に進めていくため「千曲市緑の基本計画」に沿った事業を行なう団体を募集します。

■委託期間 契約の日から契約した当該年度の末日まで
■応募資格 営利を目的とせず、継続的な活動ができる団体
■事業内容 植栽から維持管理までを含めた緑化推進事業や、現存の緑

を活用した保全事業などを活用した保全事業など
*平成29年度は、公園の植栽活動やキティパークの桜の保護管理などを行ないました。
■応募方法 申請書と見積書の様式に必要事項を記入のうえ、3月27日(火)までに更埴庁舎都市計画課に持参してください。様式に必要事項を記入する際は、千曲市緑の基本計画推進事業業務委託仕様書に準じて

ください。様式は、市ホームページで取得できるほか、都市計画課でも配布しています。
■選考結果 4月上旬に、申込み団体に通知します。また、市ホームページにも掲載します。
■問い合わせ先 更埴庁舎・都市計画課(内線5621)

人権ふれあいセンター運営委員を募集

人権啓発と社会福祉向上の市民交流拠点「人権ふれあいセンター」の運営委員を募集します。

■募集人員 若干名
■応募資格 20歳以上の市民で、他の審議会委員などに委嘱されていない人
■任期 4月1日から2年間

■内容 人権ふれあいセンター運営に関する事項の審議(年2~3回)
■応募期限 3月20日(火)
■応募方法 任意の様式に、人権について日頃感じていることを400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話

番号を記入のうえ、戸倉庁舎人権・男女共同参画課へ持参するか、郵送(当日消印有効)、FAXまたは、電子メール(jinken@city.chikuma.nagano.jp)のいずれかで応募してください。
■選考方法 書類選考

■郵送・問い合わせ先 戸倉庁舎・人権・男女共同参画課(〒389-10892 千曲市大字戸倉2388番地、内線6331、FAX 026-275-0591)

平成30年度市民農園利用者を募集

農家以外の皆さんが、家庭用の野菜を作り、土に親しんでもらうため、市民農園の利用者を募集します。市民農園で楽しく「農」にふれてみませんか。

■利用時期・期間 4月1日から利用できます。利用期間は1年から3年と農園ごとに異なります。

■利用上の注意事項
○市民農園利用者は、市内に住んでいる人で、家庭菜園を楽しみたい人に限ります。
○駐車場がないため、住んでいる所から近い区画を利用してください。
○営利を目的とした使用はできません。
■申込・問い合わせ先 上山田庁舎・農林課(内線7271)

■申込方法 上山田庁舎農林課にある市民農園利用申込書に記入して、3月23日(金)までに農林課に提出してください。
*募集区画は申込み順で受け付けます。



市民農園の利用区画など

農園No.	地区名	農園名	面積(m ²)	年間使用料	募集区画	農園位置
103	打沢	越田	66	2,000円	3	打沢会館南側
104	打沢	松在毛	66	2,000円	3	打沢会館東側
105	稲荷山	伊勢宮	66	2,000円	5	更埴西中学校東側
110	屋代	七ツ石	100	3,000円	1	あんずの里物産館南側
114	稲荷山	王地	66	2,000円	1	旧JA稲荷山支所南側
115	杭瀬下	見崎	66	2,000円	4	更埴体育館南側
116	稲荷山	元町	66	2,000円	2	治田池北側
117	屋代	中田島	66	2,000円	2	屋代公園東側
118	稲荷山	元町	80	2,400円	1	治田池北側
119	八幡	社地川原	66	2,000円	2	武水別神社東側
121	桜堂	土井合	66	2,000円	1	埴生公民館南側
122	屋代	反町	90	2,700円	1	科野の里歴史公園北側
201	磯部	福井1	110	3,300円	1	レオパレス岡本北側
208	戸倉	上中町2	66	2,000円	3	上中町踏切南側
214	上徳間	上徳間	180	5,400円	1	伊勢社北側

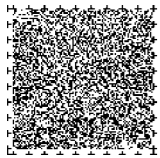
国民年金に関する届け出を忘れずに

3月は、就学や卒業などによる市内外への転入出や、勤務先での異動が多い時期です。左表の事例を参考に、忘れずに届け出をお願いします。

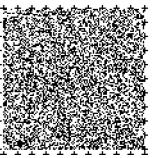
■国民年金の種類
○第1号被保険者 自営業、学生、フリーターなどの人
○第2号被保険者 会社員、公務員などの人
○第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

届け出が必要な事例

事例	手続き	
引っ越しをした	千曲市に転入	第1号被保険者は、原則手続き不要 第2号、第3号被保険者の人は、本人または配偶者の勤務先で手続き
	千曲市外へ転出	第1号被保険者の人は、転出先の市町村で手続き〈必要なもの〉年金手帳
	千曲市内で転居	第1号被保険者の人は、住民異動届を届け出してください。国民年金の手続きは不要
会社を退職した	国民年金加入の手続き〈必要なもの〉年金手帳、離職日の確認できるもの	
会社に就職した	勤務先が厚生年金や共済組合の加入手続きをするので、市役所での手続きは不要	



音声コード …… 視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



非常勤職員(管理栄養士)を募集

- 募集人数 若干名
- 業務内容 母子・成人などの食事指導・保健業務
- 募集要件
 - 管理栄養士の資格を有し、普通自動車免許があり、パソコンが使える人。
- 勤務場所 更埴庁舎健康推進課(保健センター)
- 任用期間 6月11日〜平成31年3月31日
- 勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分
- 賃金 月額17万5300円
- 勤務日数 20日/月
- 応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、管理栄養士免許証の写しを添付し、3月15日(木)までに更埴庁舎保健センターに持参するか、郵送(当日消印有効)してください。
- 面接試験 3月下旬〜4月上旬

記入のうえ、管理栄養士免許証の写しを添付し、3月15日(木)までに更埴庁舎保健センターに持参するか、郵送(当日消印有効)してください。

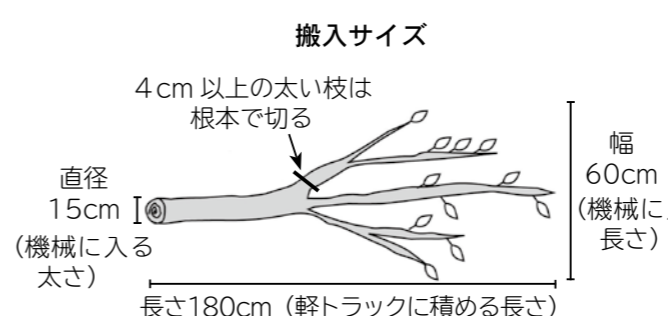
■郵送・問い合わせ先
 更埴庁舎・更埴保健センター
 〒387-1851 千曲市大字杭瀬下84番地、内線5509)

庭木剪定枝の受け入れと注意点

市では、家庭から出た庭木剪定枝を直接受け入れ、チップ化する事業を行っています。この事業は、ごみの処理ではなく、家庭から出た庭木剪定枝を収集し、細かく粉砕して、チップ化したものを雑草が生えないうちに敷きつめたり、完熟させ堆肥化して花壇にまくなど有効利用したのちに、最終的には土に返そうとするものです。効率よくリサイクルを行なうためにも、剪定枝を出すときは、次のルールをきちんと守って出すようにお願いします。

- 枝の太さ(直径) 15cm以内、枝の幅60cm以内(処理機に入る太さ・大きさ)
- 長さ180cm以内(軽トラックに積める長さ)に切つて搬入
- 搬入できない枝など
 - 枯れ枝、古木、丸太、木の根、トゲ類(シュロ、ざくろ、うるし、バラ、ぴらかん、あかしや、ひいらぎ、なつめなど)、竹類、葉っぱのみ、柿などの果実の実など(可燃ごみとして出してください)。
 - 石、建築用資材、不燃物など混在したもの

- 農業など事業活動に伴って発生した枝。
- 細かい枝葉は、可能な限り可燃ごみとして出してください。
- *業者による搬入はできません。
- 日時 3月〜12月の第2・第4土曜日(12月は変更になる場合があります)・午後1時〜4時
- 実施場所 平和橋資材置場
- 問い合わせ先 更埴庁舎・廃棄物対策課(内線5423)



*家庭から収集・運搬を依頼する場合は、枝を山にまとめて、軽トラックが入れる場所に出しておいてください

指定校変更と区域外就学の制度

適正な規模の学校で、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るという趣旨から、それぞれの小・中学校に通学区域を設定しています。(下表1)

通学区域は、地理的な条件や地域の歴史的な経緯などから設定され、学校教育法施行令の規定に基づき、学校を指定する際の基準となります。(下表2)

市内ではほかの通学区域にある学校への就学(指定校変更)や、市外の学校への就学(区域外就学)を希望する人には、一定の要件により認められる制度があります(下表2)。希望する人は問い合わせてください。

■問い合わせ先
 戸倉庁舎・教育総務課
 (内線6315)

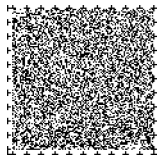
表1 小・中学校の通学区域

学校名	通学区域
屋代小学校	大字屋代、大字粟佐
東小学校	大字雨宮、大字土口、大字生萱、大字森、大字倉科
埴生小学校	大字寂蒔、大字鑄物師屋、大字打沢、大字小島、大字桜堂、大字杭瀬下、杭瀬下一・二・三・四・五・六丁目、大字新田、大字中
治田小学校	大字稻荷山、大字野高場、大字桑原、大字八幡のうち中原区
八幡小学校	大字八幡(中原区を除く)
戸倉小学校	大字磯部、大字戸倉、大字戸倉温泉、大字若宮のうち八王子地区、大字上徳間のうち今井町区・柏王区、大字内川のうち柏王区
更級小学校	大字若宮(八王子地区を除く)、大字羽尾、大字須坂
五加小学校	大字上徳間(今井町区・柏王区を除く)、大字内川(柏王区を除く)、大字千本柳、大字小船山
上山田小学校	大字力石、大字新山、大字上山田、上山田温泉一・二・三・四丁目
屋代中学校	大字屋代、大字粟佐、大字雨宮、大字土口、大字生萱、大字森、大字倉科
埴生中学校	大字寂蒔、大字鑄物師屋、大字打沢、大字小島、大字桜堂、大字杭瀬下、杭瀬下一・二・三・四・五・六丁目、大字新田、大字中
更埴西中学校	大字稻荷山、大字野高場、大字桑原、大字八幡
戸倉上山田中学校	大字磯部、大字戸倉、大字戸倉温泉、大字若宮、大字羽尾、大字須坂、大字上徳間、大字内川、大字千本柳、大字小船山、大字力石、大字新山、大字上山田、上山田温泉一・二・三・四丁目

表2 指定校変更・区域外就学の要件

区分	要件	許可期間
地理的な条件	指定校への通学が距離的に過重な負担となるとき。 (杭瀬下土地区画整理事業地域内で、指定校である埴生小学校から1.5Km以上の通学距離がある場合に、埴生小学校または隣接する通学区にある屋代小学校の選択が可能です)	卒業まで
最終学年	小学校6年、中学校3年で夏休み以降の住所の異動。	
学期途中	学期途中の住所の異動。	学年末まで
転出転居予定	住宅新築のため住所の異動が確実なとき。	住所を異動するまで
家庭の理由	両親が共働きなどのため祖父母宅などから通学するとき。	小学校3年まで
教育的配慮	いじめ、不登校などの理由から指定校への就学が児童・生徒・保護者にとって著しく過重な負担になると予測されるとき。	
その他	その他の理由により教育委員会が認めたとき。 (杭瀬下土地区画整理事業地域内で、屋代小学校への指定校変更許可を受けた児童が、中学入学の際、屋代中学校を希望する場合など)	申請理由が解消するまで



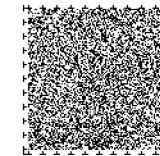


音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111 (代表)

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



平昌冬季パラリンピック パラアイスホッケー日本代表に中村稔幸さん

千曲市社会福祉協議会の中村稔幸さん(内川)が、2月6日に更埴庁舎を訪れ、3月9日に開幕する平昌冬季パラリンピックのパラアイスホッケー日本代表に選出されたことを岡田市長に報告しました。中村さんは銀メダルを獲得した2010年のバンクーバー大会以来、2度目の出場です。



パラアイスホッケーは、1チーム6人でプレーし冬季パラリンピック大会で唯一、身体接触プレーが認められている競技です。下半身に障がいがある選手が、スケートの刃が2枚ついたスレッジ(そり)に乗り、両手に持つスティックでパックを操り、相手のゴールに得点を決めます。今大会には、日本、韓国、アメリカ、カナダ、イタリア、ノルウェー、チェコ、スウェーデンの8か国が出場します。

岡田市長は拍手で、再び日本代表となった中村さんを称え、「パラリンピックを是非楽しんでください」とエールを送りました。中村さんは「(大会に)出るからには、メダル獲得に絡めるような試合をして上位を目指したい」と意気込みを話しました。

地域おこし協力隊員 集落支援員

奮闘記

第11回

地域おこし協力隊員の池田徹です。前回の奮闘記から今までの取り組みで一番印象に残ったものを紹介します。
昨年8月26日に、東京で「第3回全国ふるさと甲子園」が開催されました。このイベントは「ロケ地」と「グルメ」をキーワードに、全国55の地域が集結して、観光ならびにロケ地PRをするものです。
千曲市はかつてあんずの里が映画「博士の愛した数式」のロケ地になったことから、今回出場しました。当日は炎天下の中で約2850人のお客



▲ブース前で声を上げて売り込み



▲舞台上で千曲市をPR

様が来場して、大変盛況なイベントとなりました。出展した「あんずコンポート入りフローズンヨーグルト」は盛況の勢い相まって、用意していた分のすべてが完売し、最終的にデザート・ドリンク部門で全国3位を獲得することができました。
今回のイベントを通じて、「ロケ地」によるシティブロモーションの可能性を創り出すことができました。今後も撮影支援の業務を通じて、内外に千曲市をPRできるように精一杯努めていきます。

【シリーズ】
知っておきたい
空き家のはなし



【最終回】

空き家について、もっと話そう！



空き家の活用方法は

1軒ごとに違う

あまりにも傷みがひどい空き家は、改修に費用がかかりすぎるため、空き家バンクに登録して活用希望者を探すより、取り壊して更地として計画的な活用を考えたい方が多いという場合が多くあります。

市報1月号でお伝えしたように、危険な空き家は放置すると固定資産税が6倍にも増えてしまうため、取り壊す場合は更地にしたあと期間を開けず、すぐ活用を始められるよう準備をしておくことが大切です。
また、公道に面していない家や、土砂災害などが想定さ

れる地域に建つ家も、そのままでは活用に向かないため、空き家バンクによるお手伝いは難しくなります。所有する空き家がどのような状況にあるか、周辺の地理的状況も含めて的確に把握することが重要です。

まずは空き家の状況を知ろう

空き家の傷み具合、改修が必要な箇所やこれまでの補修履歴、境界トラブルの有無、正しく登記が行なわれているか、抵当権設定の有無、周辺の立地条件(交通、生活、災害の有無など)、処分する家財などの内容(灯油などの危険物の有無)、庭木や雑草の状況、敷地内にある廃棄物の状

情報を共有して自衛しよう

況などについて、すみずみまで把握して活用に向けて一歩ずつ前進していきましょう。
区、自治会、分区、常会、班、隣組など、大きささまざまな地元の組織に大多数の市民が所属しています。定例の総会から、ちょっとした行事の打ち合わせまで、近所と顔を合わせる機会が多いと思います。そんな場面で「空き家の話」をしてみませんか？

この先、どう考えても空き家問題と無関係に生活できる人はごく少数です。これから空き家が発生するという場面にいち早く直面するのが地域の組織です。放置されれば少

なからず迷惑を被ることになりますから「今度、引越すことになった」という話を耳にしたら「これからの管理はどうするの」と確認してみましよう。

地域の住民が困ってしまわないように、大きな組織では引越の際に聞き取りを行ない、空き家所有者名簿を整備するなど自衛手段を取ることでも大切です。「処分が決まっていなければ、市役所に相談してみたら」とアドバイスをしていただくのも重要な自衛手段です。

これからは、まちづくりの資源として、市内各所に点在する空き家の活用が可能性を広げてくれるものと期待しています。日頃から、空き家予備軍の扱いや、既にある空き家の様子について、自分や地域を守る意味でも、気軽に話題に挙げて、みんなで共有していくことが大きな空き家対策になると考えています。

■問い合わせ先 更埴庁舎・建設課(内線5645)